

KAMA ちゃんの「廃棄物ひとくちコラム」

産業廃棄物最終処分場に関する状況について（その2）

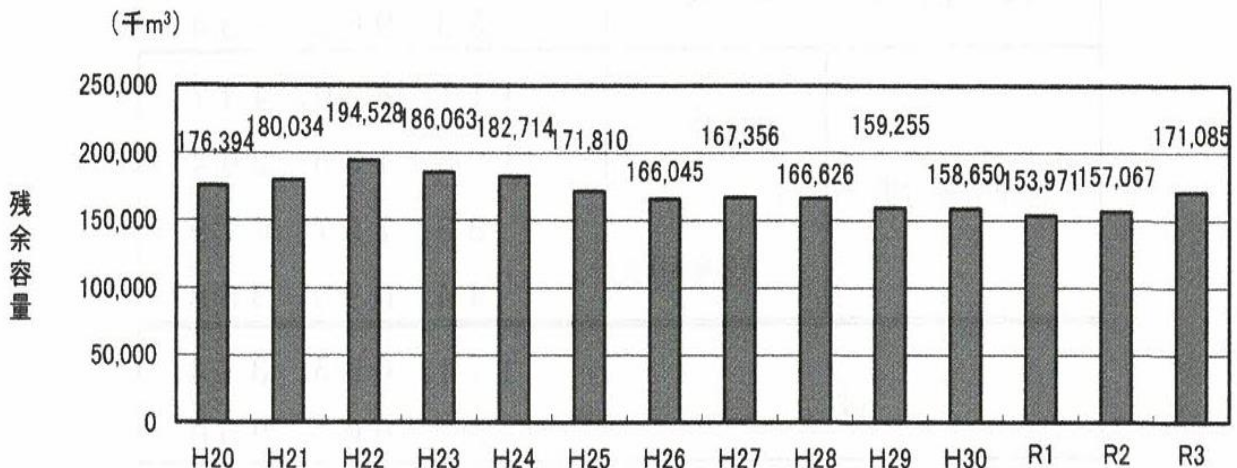
前回コラムでは、最終処分場の設置状況について書きましたが、今回は、処分場にどれだけの埋立余力があるかを表した「残存容量」を見てみたいと思います。

R04.4.1 現在		残存容量 (m ³)
全国	遮断型処分場	21,831
	安定型処分場	59,233,036
	管理型処分場	111,830,447
	計	171,085,314
(以下内数) 静岡県	安定型処分場	1,291,920
	管理型処分場	578,568
静岡市	安定型処分場	0
	管理型処分場	6,809
浜松市	安定型処分場	271,294
	管理型処分場	3,235,038
静岡県内計		5,383,626

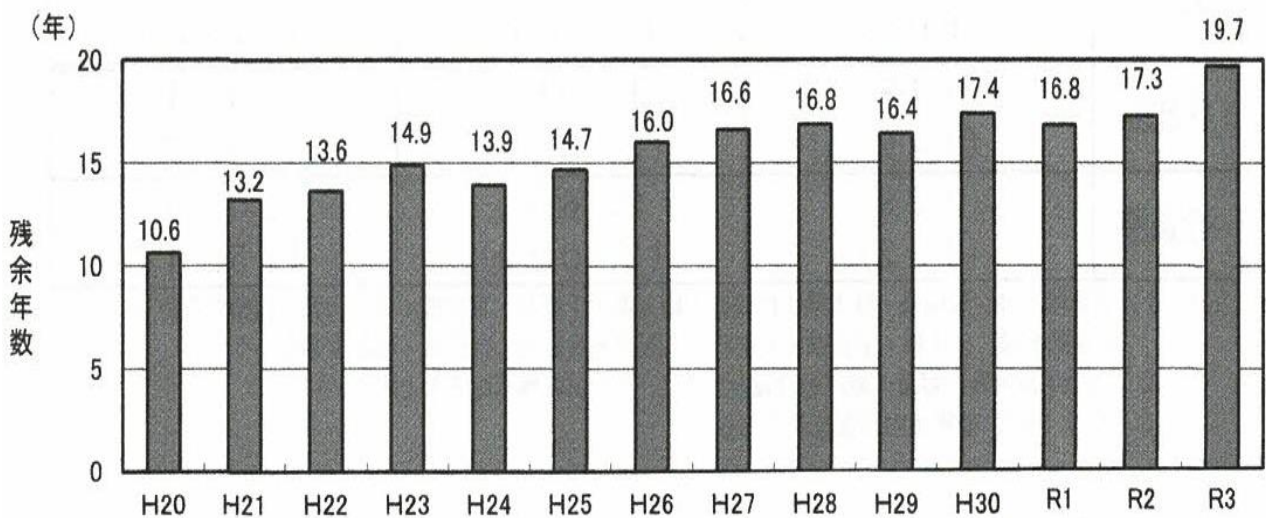
全国では、1億7千万立米の残存容量があり、管理型処分場は安定型処分場の2倍近くあることが判ります。前月号で書いたように、設置施設数自体は、安定型処分場の2/3程度（埋立残存容量がある施設数の比較では、半分程度と推測）しかありませんので、管理型処分場は、規模が大きなものが多いことが判ります。

また、県内には540万立米ほどの残存容量があり、県・政令市の間で大きな偏りがある状況となっています。静岡市で残存容量が極めて少なく、浜松市において管理型処分場の数字が突出していることが特徴です。県全体の残存容量540万立米に対して浜松市だけで、350万立米（65%）を占めています。

また、残存容量の年度別推移は次図のとおりで、横ばい若しくは漸減傾向にあることが判ります。



さらに、この残存容量を年間埋立処分量で除した値を「残余年数」と定義していますので、それについて見てみます。残余年数とは人間に例えれば「平均余命」のようなもので、今後全く新規に処分場が設置されない状況で、現在の埋立処分量で推移したと仮定した時、あと何年間で残存容量ゼロになるかを表したものです。



残余年数は、20年弱と試算されており、年々それが増加していることが特徴です。残存容量が減少傾向にあるにも拘わらず、残余年数が増加しているのは、毎年の埋立処分量の減少が大きな要因となっています。平成初期の頃には、残余年数が数年という危機的な状況がありましたので、それに比較すればかなり余裕がある状況と言えます。兎も角、排出事業者・中間処分業者の努力によって、埋立処分量を激減させることが出来たことがこの結果に繋がっていると言えます。

2回にわたって、最終処分場の状況をお伝えしてきましたが、次回以降は最終処分場に係る規制強化の変遷を書いてみたいと思います。